

マイナビ国際派就職 利用規約

第1条 (マイナビ国際派就職の利用)

本規約は、株式会社マイナビ（以下「当社」といいます）の運営するインターネット上の採用支援サービス「マイナビ国際派就職」（求人広告の掲載および企業専用画面、エントリー管理システム、エントリーデータ、サポートサービス等の付加サービスを含む。以下「マイナビ国際派就職」といいます）を、利用する参画企業（以下「参画企業」といいます）について適用するものとします。

第2条 (参画企業)

1. 参画企業とは、マイナビ国際派就職を利用することを当社が承認することにより、当社との間でマイナビ国際派就職への参画に関する契約（以下「本契約」といいます）が成立した企業を指すものとします。
2. 参画を希望する企業は、マイナビ国際派就職の仕組みおよびサービス内容を理解・了承のうえ、所定の申込方法により申込をするものとします。当社は、その申込をもって、当社の取引基準に基づいてその適格性の審査を行います。その審査にて適格であると当社が承認し、その意思表示が当該企業に伝達された時点をもって、本契約が成立するものとします。なお、当社は当該審査の基準について一切回答は行いません。
3. 当社は前項における承認後においても必要があると判断する場合は、随時参画企業の適格性の再審査を行います。再審査にあたり当社が参画企業に対して協力の要請を行う場合は、参画企業はこれに従うものとします。
4. 参画企業は、本規約の内容を理解し、これに同意した場合に限り、マイナビ国際派就職を利用することができます。参画企業は、企業専用画面の初回ログイン時の画面に表示される本規約への同意ボタンをクリックすることにより、本規約に同意したものとみなされます。
5. グループ企業または複数企業の連名にて参画する場合は、1参画を1つの企業体として取り扱い、本規約を適用するものとします。また、参画にあたっては、当社にて定める「グループ募集に関する確認書」のご提出が必要となります。
6. 参画企業は、当社との間での本契約上の地位に基づく一切の権利義務を、当社の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡または貸与し、または担保に供してはならないものとします。

第3条 (サービス期間)

1. 参画企業がマイナビ国際派就職を利用できるのは、マイナビ国際派就職のサービス期間内で、かつ参画企業であることを当社が承認した期間とするものとします。なお、参画期間終了後の利用はできません。
2. 運用上あるいは技術上の理由で、当社がマイナビ国際派就職の一時的な中断が必要だと判断した場合、参画企業に事前に通知することなく、当社は一時的にマイナビ国際派就職サービスを中断させることがあり、参画企業はこれを予め承諾するものとします。なお、当社は、当該中断によって生じた遅滞等について一切責任を負いません。
3. 当社は、1カ月の予告期間をもって参画企業に通知のうえ、マイナビ国際派就職サービスを長期的に中断または終了することができるものとします。
4. 当社は、マイナビ国際派就職のサービス期間の終了後、そこに登録された全ての情報（学生等のエントリー情報、参画企業の情報を含む）を削除するものとし、参画企業はこれを予め了承するものとします。

第4条 (企業ID、パスワードの管理)

1. 当社は、本契約が成立した時点で、参画企業に対して企業IDを発行します。参画企業は、セキュリティ上の観点から、当社から発行された企業ID等を厳重に管理する責任を負っており、これを第三者に貸与、譲渡または開示などはできません。
2. 前項にかかわらず、参画企業が企業ID等を自己の業務委託先に使用させる場合、当社所定の手続きに基づき当社の事前承認を得たうえでこれを行うものとします。なお、この場合、参画企業は、業務委託先においても本規約が遵守されることに関して責任を負うものとします。また、当該業務委託先に関わる事故等に関し、当社は一切責任を負わないものとします。

第5条 (掲載情報・発信情報)

1. 参画企業は、登録する情報について当社のチェックを受けるものとし、当社はその情報に当社の定める掲載基準に反するまたは事実と反すると当社が判断する内容等が含まれていた場合、参画企業の同意を得ることなく、該当箇所に修正・削除等を行えるものとします。当該修正・削除等によって生じた遅滞等について当社は一切責任を負わないものとします。
2. 参画企業は、当社が特別に認めた場合を除いて、自社の社員の採用活動に関わる内容以外の情報を掲載・発信できないものとします。
3. 当社は、当社の定める掲載基準に適うよう、参画企業に対して掲載情報の内容の修正を求め、当該期間につき掲載を停止または延期できるものとします。なお、当該修正、掲載の停止・延期によって発生した費用、生じた遅滞等について当社は一切責任を負わないものとします。
4. 参画企業において以下に該当する場合もしくはその虞がある場合、または以下に定める行為を行うもしくはその虞がある場合は、掲載不可とします。
 - (1) 悪質な商行為など、事業およびサービス内容が法令に反したり、社会倫理上問題のある企業、団体、組織
 - (2) 商業目的、政治目的、プロパガンダ、売名行為など、求人以外の広告掲載を企図する企業、団体、組織
 - (3) 読者・ユーザーの利益に反したり、信用を損なう広告掲載や採用活動を企図する企業、団体、組織
 - (4) 雇用条件、待遇、保険、募集要項などが労働関連法令に違反したり、虚偽の求人情報掲載を企図する企業、団体、組織
 - (5) 個人のプライバシーを侵害したり、個人情報保護法令に抵触して個人調査や個人情報の売買などを営む企業、団体、組織
 - (6) 会社の実態が不明確、または確認が困難な企業、団体、組織
 - (7) 性風俗、性風俗に関わる求人関連の事業、公序良俗に反するアダルト産業を行う企業、団体、組織
 - (8) FC加盟店、代理店、業務委託員の募集
 - (9) 事業の内容が監督官庁の許認可等を要するにもかかわらず、国または自治体や監督官庁等の公的機関への届出、許認可、登録等を受けていない企業、団体、組織
 - (10) 運営事務局から指摘を受けた不適切な表現や不明確な情報の修正に応じない場合
 - (11) 当社が掲載不可と指定した広告内容（アルバイト・業務委託の募集等）および掲載不可とした企業、団体、組織（完全報酬制、設立前・

未登記の企業)

(12) その他、当社の事前審査を受けていない、または事前審査で「掲載可」になっていない企業、団体、組織

- 掲載開始後、参画企業において第 12 条第 2 項に定める事実が発生した場合もしくは過去に発生していた場合、またはその虞があると当社が判断した場合、当社は再審査を行います。その審査により、当社が問題の存在を判断した場合、掲載を停止・延期できるものとします。なお、当該掲載の停止・延期によって発生した費用、損害等について、当社は一切責任を負わないものとします。
- 当社は、参画企業が当社システムを通じて表示・発信した内容によって参画企業および学生等の間に生じたいかなる障害、紛争に関して一切関与しないものとし、免責されるものとします。
- マイナビ国際派就職に含まれる全てのコンテンツの知的財産権は、当社に帰属し、著作権法、商標法、意匠法等により保護されます。また、マイナビ国際派就職のコンテンツを無断で転用することを禁じるものとし、参画企業がマイナビ国際派就職のコンテンツをマイナビ国際派就職の利用以外の目的で使用（転載、複製、公開）する場合は、事前に当社の承諾を得なければなりません。ただし、参画企業または参画企業から委託を受けた者が独自に作成した原稿・写真・動画等については、この限りではありません。
- 参画企業は、マイナビ国際派就職に掲載された参画企業の掲載情報を、当社がマイナビ国際派就職以外のウェブサイト等のメディアに転載すること、およびウェブデータの特質上、第三者が当該第三者のウェブサイト等に掲載を行うことがあり得ることを予め承るものとします。
- 参画企業は、参画企業が著作権等の権利を有する情報をマイナビ国際派就職に掲載する場合には当社所定の手続を経るものとします。なお、参画企業は、マイナビ国際派就職利用ユーザを含む第三者との間に生じたいかなる紛争、損害について参画企業の責任において解決するものとし、当社は一切責任を負わず、介入しないものとします。

第 6 条（エントリー情報および機密情報）

- 参画企業は、マイナビ国際派就職に格納される学生等から参画企業に対するエントリー情報（マイナビ国際派就職経由以外のエントリー情報も含む）を、採用活動の目的のみに利用するものとし、それ以外の目的（営利目的であるか否かを問わない）で利用することはできないものとします。
- 参画企業は、エントリー情報を機密として厳重かつ適正に取り扱うものとし、学生等の個人情報帰属主体（以下「本人」といいます）の同意を得た場合を除き、第三者に開示または漏洩しないものとします。
- 参画企業は、マイナビ国際派就職から出力した学生等のエントリー情報を、本条第 1 項の目的が終了した時点で第三者に漏洩しない方法で参画企業自身の責任において完全に廃棄するものとします。
- 本人がマイナビ国際派就職から退会した場合、当該本人のエントリー情報は企業専用画面から自動的に削除されます。当社は、退会した本人に係る問合せには対応しないものとし、参画企業はあらかじめこれを承諾します。
- 参画企業が管理する学生等のエントリー情報に関して学生等や第三者との間で生じた全ての紛争について、参画企業は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社が一切責任を負わないことに同意するものとします。
- 前項にかかわらず、当社が第 9 条の義務に違反し、当社の故意または重大な過失により本人に損害を与えた場合には、当該本人に対して責任を負うものとし、参画企業が当該本人からの請求に応じて損害賠償を行った場合には、その賠償金相当額を参画企業に対して支払うものとします。ただし、参画企業が、本人から損害賠償の請求を受けた時点でただちに当社に対してこれを通知しなかった場合、または紛争解決の機会を当社に対して与えなかった場合には、この限りではありません。
- 参画企業は、エントリー情報の取り扱いを業務委託先に委託する場合には、当該委託先においても本規約が遵守されることについて一切の責任を負うものとします。
- 参画企業は、マイナビ国際派就職の参画を通じてのみ知りうる情報（画面構成、仕組み、ノウハウ、デザイン、プログラムソース等）を、第三者に開示・漏洩または自社のために利用してはならないものとします。

第 7 条（利用ユーザの個人情報）

- 当社は、マイナビ国際派就職の参画企業向け機能・サービスをご利用になる方（以下「利用ユーザ」といいます）のプライバシーを尊重し、利用ユーザの個人情報の管理には細心の注意を払い、これを取り扱うものとします。
- 参画企業は、当社がマイナビ国際派就職の参画企業への情報提供、メンテナンスなどの緊急連絡、採用活動に関するアンケート依頼を行う目的で、利用ユーザの氏名、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報を利用することを、予め了承するものとします。
- 当社は、前項の目的以外の用途で、マイナビ国際派就職に登録された利用ユーザの個人情報を利用しないものとします。
- 利用ユーザが提供した個人情報は、以下の者が責任をもって管理するものとします。

株式会社マイナビ 管理本部長

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

<http://www.mynavi.jp/privacy/index.html>

第 8 条（遮断措置等）

参画企業は、その利用する自動巡回プログラムなどにより、マイナビ国際派就職のシステムに対して過負荷を与える虞のある行為を一切行わないものとします。万一参画企業が当該行為を行った場合に、当社はセキュリティ保持の目的で、これに対して遮断措置などの技術的な措置を事前の予告なく講じることができるものとし、これにより参画企業に損失が生じた場合といえども、当社は一切責任を負わないものとします。

第 9 条（当社の機密保持義務）

- 当社は、参画企業がマイナビ国際派就職の利用により登録した参画企業の情報（以下「参画企業情報」という）を機密として厳重かつ適切に取り扱うものとし、当該参画企業の同意を得た場合を除き、第三者に開示しないものとします。ただし、当社は、行政、司法機関、その他正当な法令上の権限を有する官公署から、参画企業情報、または参画企業のマイナビ国際派就職の利用に関する情報（アクセスログ、操作ログを含むがこれに限られない）の開示を要求された場合、開示要求が適法になされたものと当社が判断したのものについては、参画企業の同意を得ることなく開示することができるものとします。
- 当社は、参画企業情報および参画企業から管理を委託された個人情報（以下「個人情報」といいます）を基に当該参画企業および個人を特定できない方法で統計データを作成し、当該統計データについて何ら制約なく利用できるものとします。

3. 当社は、参画企業から管理を委託された個人情報を機密として保持し、参画企業の事前の承諾なく、個人情報の複写、削除、改竄、第三者への開示・漏洩、情報開示目的以外での利用を行いません。
4. 当社は、個人情報をエントリー管理システムにて適正に管理し、参画期間終了後、適正に廃棄するものとします。
5. 当社は、個人情報取扱に関する管理責任者を選定し、個人情報を取り扱うことが業務遂行上で必要な従業者（当社との雇用関係の有無を問わない）に限って個人情報を取り扱わせるものとします。
6. 当社は、業務上必要な範囲内でのみ第三者に個人情報を取り扱う業務の全部または一部を委託することができるものとします。ただし、その場合、当社は、本条における当社の義務と同等の義務を委託先にも負わせるものとします。
7. 当社は、参画企業から個人情報の管理体制についての報告を求められた場合、個人情報の秘匿性を害することがない方法および内容で、参画企業に対して当該報告を行うものとします。

第10条（サービス料金）

1. 参画企業は、参画企業が申し込んだサービスが利用可能となることが確定した時点で、所定の申込みに記載された金額をマイナビ国際派就職利用料（以下「利用料」といいます）として当社に支払わなければならないものとします。なお、支払にかかる手数料は、参画企業が負担するものとします。
2. 参画企業は、申し込んだサービスが利用可能となることが確定した以降またはサービス期間の途中において本契約を終了した場合においても、利用料全額の支払義務を負うものとします。
3. 参画企業は、マイナビ国際派就職を利用するための回線料金やプロバイダ費用、環境設定に関する諸費用を負担するものとします。

第11条（当社の免責）

1. 当社は、参画企業がマイナビ国際派就職を利用することにより受けた損害について、当社の故意または重大な過失であることが明白な場合を除き、参画企業に対して一切責任を負わないものとします。なお、当社が参画企業に対して、賠償責任を負う場合であっても、その責任は直接かつ通常の損害の範囲に限られ、かつ参画企業の本契約時での支払い額を上限とします。ただし、第6条第6項に規定された事項により個人情報主体に損害を与えた場合には、この限りではありません。
2. 当社は、天災地変その他の不可抗力（当社の責に帰すべき事由によらない回線障害、サーバ障害等を含む）によって生じた損失につき、一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、業務遂行上通常要求される程度の合理的な措置を当社が講じていたにもかかわらず、参画企業もしくは第三者の責に帰すべき事由により生じた損失につき、一切責任を負わないものとします。
4. 参画企業は、参画企業がマイナビ国際派就職上に公開した全ての情報に対して、インターネットに接続できる者は閲覧し得るものと認識し、当該公開された情報に関して起こった問題について全て自己の費用と責任において解決するものとし、当社は一切責任を負わず一切介入しないものとします。
5. 当社は、参画企業に対し、採用活動の確実性、エントリーした学生等の数や資質または属性等、マイナビ国際派就職を利用したことによる効果についての一切の保証を行わないものとします。
6. 参画企業は、機能・サービスの向上や安定的なシステム運用等の目的で、企業専用画面やエントリー管理システム等のインターフェイスを参画企業への事前の通知なく変更することがあること、およびこれにより当該変更の結果変更後のインターフェイスと操作マニュアル内の表示などが異なる事態が生じる可能性があることを予め承諾するものとします。
7. 参画企業は、マイナビ国際派就職の利用により、マイナビ国際派就職利用ユーザを含む第三者との間に生じたいかなる紛争、損害について参画企業の責任において解決するものとし、当社は一切責任を負わず、介入しないものとします。
8. 参画企業は、マイナビ国際派就職のメッセージ送受信機能にて電子ファイルを添付する場合に、参画企業の責任においてウイルスチェック等を行うものとします。また、当該電子ファイルによって第三者に損害が発生した場合には、当該第三者への対応において、参画企業はその一切の責任を負うものとします。

第12条（契約の解除・利用停止等）

1. 本契約の有効期間は、契約成立日より参画期間終了日までとします。
2. 前項にかかわらず、当社は、参画企業が以下の何れかの項目に該当する場合、参画企業に対して事前に通知することにより、本契約を即時に解除またはその利用を一時的に停止させることができるものとします。
 - (1) 本規約の何れかに違反した時
 - (2) マイナビ国際派就職の運営を妨害した時
 - (3) 自らまたは第三者を利用して暴力、威力等により当社に対し、不当な要求をした時
 - (4) 合併、事業譲渡、破産、民事再生、会社更生、差押え、支払不能、信用不安等、参画企業の経営環境に大きな変化が生じた時
 - (5) 採用中止、採用差別、内定取り消し、内定辞退の勧奨、待遇・条件の変更、入社延期など、採用活動上望ましくないと当社が判断する行為または言動を行った時
 - (6) 学生、利用ユーザの信頼を著しく損なうような行為を行った時
 - (7) 法令違反または公序良俗に反することを行ったことによりマイナビ国際派就職への参画企業にふさわしくないと当社が判断した時
 - (8) 学生、利用ユーザ、または教育機関関係者などより当社に対して参画企業に関する苦情・問い合わせがあり、当社がマイナビ国際派就職への参画企業として不適切だと判断した時
 - (9) 行政処分、民事訴訟、刑事告発や捜査を受け、または参画企業に社会的問題が生じる等、当社がマイナビ国際派就職への参画企業として不適切だと判断した時
 - (10) 登録情報、申告情報、掲載情報、発信情報に虚偽があった時（11）当社による前各号の事実調査に協力しなかった時
3. 参画企業は、前項の規定により本契約を解除された場合には、期限の利益を喪失し、ただちに当社に対する一切の債務を弁済するものとします。
4. 本条第2項の規定によりマイナビ国際派就職の利用を解除もしくはその利用を一時的に停止した場合も、参画企業は利用料全額（導入構築費・運用費）の支払義務を免れないものとします。なお、本条第2項にかかる事実を確認するために再審査等をするためマイナビ国際派就職の利用を一時的に停止した場合も同様とします。

第 13 条（反社会的勢力の排除）

1. 参画企業は次の各号の一に該当しないこと、および今後もこれに該当しないことを保証し、参画企業が次の各号の一に該当したとき、または該当していたことが判明したときは、当社は別段の催告を要せず、直ちにマイナビ国際派就職の利用を停止させることができるものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下、合わせて「反社会的勢力」という）であること、または反社会的勢力であったこと。
 - (2) 役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること、または反社会的勢力であったこと。
 - (3) 親会社、子会社（いずれも会社法の定義による。以下同じ）または業務を再委託する第三者が前二号のいずれかに該当すること。
2. 参画企業が次の各号の一に該当したときは、当社は別段の催告を要せず、直ちにマイナビ国際派就職の利用を停止させることができるものとします。
 - (1) 当社に対して脅迫的な言動をすること、もしくは暴力を用いること、または当社の名誉・信用を毀損する行為を行うこと。
 - (2) 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害すること。
 - (3) 当社に対して法的な責任を超えた不当な要求をすること。
 - (4) 反社会的勢力である第三者をして前三号の行為を行わせること。
 - (5) 自らまたはその役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと。
 - (6) 親会社、子会社または業務を再委託する第三者が前五号のいずれかに該当する行為を行うこと。
3. 前二項の規定によりマイナビ国際派就職の利用を停止した場合においても、参画企業は利用料全額（導入構築費・運用費）の支払義務を免れず、また、当社は支払済み利用料の返還義務を負いません。

第 14 条（規約の変更）

1. 当社は、参画企業の了承を得ることなく、本規約を随時変更、追加、削除することができるものとします。ただし、本規約の重要な変更を行う場合は、1 週間の予告期間をもってその変更内容・条件等を企業専用画面に掲示するものとします。
2. 参画企業は、前項の予告期間中に本規約の変更につき承諾しない旨を、当社に書面で通知し、変更実施日以降についてのマイナビ国際派就職の利用を終了できるものとします。
3. 当社は、前項によるマイナビ国際派就職の利用の終了について、参画企業に対し一切責任を負いません。本規約の変更に伴って本サービスの利用を終了する参画企業は、サービス期間にかかわらず当社に申込み時に記載の利用料全額（導入構築費・運用費）を支払わなければならないものとします。

第 15 条（存続条項）

本契約終了後であっても、本条ならびに第 6 条、第 7 条、第 9 条、第 11 条、第 16 条および第 17 条は、効力を有するものとします。

第 16 条（合意管轄）

本規約および本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関わる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 17 条（協議解決）

本規約の解釈等に疑義が生じたり、本規約に規定されていない事項について争いが生じた場合は、当社と参画企業は、信義に基づき誠実に協議のうえ円満に解決するよう努力するものとします。

付則

2012 年 10 月 1 日 制定

2016 年 4 月 13 日 改定